

市民の雪堆積場

ご利用にあたって

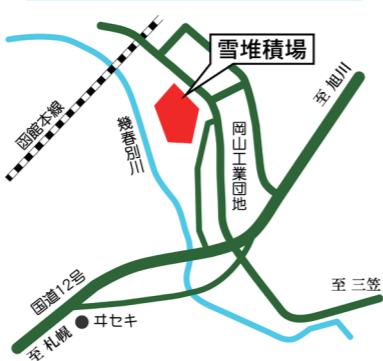
- ◆ご利用の際は、管理人の指示に従ってください
 - ◆雪と一緒にごみを持ち込まないでください
 - ◆通路を作ることでできる降雪があってからの開設となります
- 安全にご利用いただくため、ご協力をお願いします。

利用時間 午前7時～午後8時
 ※上幌向町雪堆積場は、午前9時から午後6時まで。
開設期間 平成29年3月下旬まで
 ※年末年始の開設は次のとおりとなります。

| 日程 | 利用時間 | 堆積場 |
|--------------|-----------|------------|
| 12月31日(土) | 午前7時～正午 | 岡山町雪堆積場のみ |
| 平成29年1月1日(祝) | 午前7時～午後5時 | 栗沢町雪堆積場のみ |
| 1月2日(休) | 午前7時～午後5時 | 日の出町雪堆積場のみ |

※上幌向町雪堆積場は、年末年始の開設はありません。

岡山町雪堆積場



栗沢町雪堆積場



日の出町雪堆積場



上幌向町雪堆積場



雪堆積場への搬入は、矢印に従ってお入りください



冬のくらし

雪と上手につき合うために

雪が降り積もると、必ずしなければならぬのが除雪作業です。今年号は、除雪作業などにおけるルールや知っておくと便利なことなどをお知らせします。改めて確認して、快適に安全に冬を過ごしましょう。

問合せ先 市除排雪対策本部
 ☎ 22局 8400

活用しよう!

雪情報 Facebook

市内の道路状況や天気など、雪に関する情報を提供します。土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前7時45分までに更新しますので、通勤・通学などに役立ててください。



冬のくらしガイドブック

冬の生活におけるルールやマナーなどをまとめた冬のくらしガイドブックは、市ホームページでも見ることができます。ぜひご利用ください。



岩見沢市メールサービス

排雪による通行止め情報や気象情報など、冬のくらしに役立つ情報を配信しています。右のQRコードを読み取り、空メールを送信して、案内に従って登録してください。



除雪ボランティア募集

高齢者世帯などへの除雪支援を行う、除雪ボランティアを募集しています。雪に負けない「安心・安全な福祉のまちづくり」のため、ボランティアの事前登録に皆様のご協力をお願いします。

なお、活動内容などの詳細は、岩見沢市社会福祉協議会のホームページをご覧ください。

click!

申込・問合せ 岩見沢市社会福祉協議会 (11西3) ☎ 22局 2960

守ろう! 雪国でのルール

冬には、みんなで守るべきルールがあります。道路は、市道だけでなく国道・道道でも同じです。

置き雪は自分で処理

除雪作業は、長い距離を限られた時間の中で、効率よく作業しなければなりません。そのため、車道の両側へのかき分け除雪を行っていますが、どうしても皆さんの家の前に雪が残ってしまいます。この残った雪は、皆さんで処理していただくようご協力をお願いします。

道路へ雪を出さない

敷地内の雪は、敷地内で処理し、絶対に道路への雪出しはしないでください。通行や除排雪作業の妨げになるだけでなく、除雪作業後には隣近所への置き雪が増えることにもつながり、大変迷惑です。

路上駐車は厳禁

道路に駐車車両があると、除排雪作業ができません。緊急車両が通行できなくなり、近隣の皆さんの迷惑にもなりますので、路上駐車は絶対にしないでください。

屋根雪は所有者の責任で

屋根から落ちた雪が道路に出てしまった場合は、建物所有者などの責任で処理してください。

国道・道道の除雪の問い合わせは

- 【国道】**
 北海道開発局札幌開発建設部
 岩見沢道路事務所(日の出北2)
 ☎ 22局 4000 道路緊急ダイヤル # 9910
- 【道道】**
 空知総合振興局札幌建設管理部
 岩見沢出張所(上幌向南1-2) ☎ 26局 3011

高齢者世帯等雪下ろし助成制度

屋根の雪下ろしや屋根からの落雪により、日常生活に支障をきたす雪の処理を自力で行うことが困難な高齢者や障がい者世帯の、雪を処理する費用の一部を助成します。

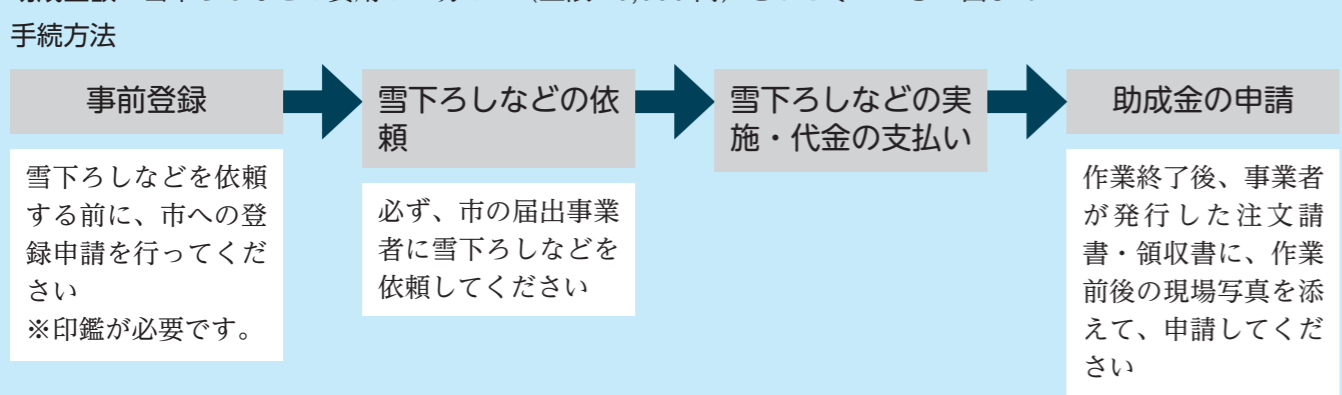
対象世帯 市内に住所を有し、一戸建て住宅に居住して、市民税が非課税または均等割のみ課税されている、以下のいずれかに該当する世帯

- 平成29年3月31日現在で、75歳以上の高齢者のみで構成
- 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を所持している方が居住

※世帯は、実際の居住状況に基づき判断します。また、生活保護世帯は対象外です。

対象作業 屋根の雪下ろしと下ろした雪の処理、落雪により日常生活に支障のある雪(落雪で窓がふさがった、落雪が吸排気筒をふさいだなど)の処理

助成金額 雪下ろしなどの費用の2分の1(上限20,000円)をひと冬につき2回まで



申請先 市高齢介護課、北村・栗沢両支所、幌向・朝日・美流渡・有明交流プラザの各サービスセンター
 問合せ 市高齢介護課高齢者支援グループ